# 令和3年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R3年度新規 △ R3年度一部新規

### [エネルギー起源二酸化炭素の温室効果ガス排出抑制に関する対策・施策]

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
産業部門		水素・再生可能エネ ルギー普及啓発事業	1 目 的 本県の地域特性を活かした、水素及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、水素及び再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発を行う。 2 事業内容 再生可能エネルギーを電源とする街路灯等の設置に要する経費の助成 3 実施予定期間 H21年度~	- 再生可能エネルギーを電源とする街路灯の設置 (3基: 徳之島町)
産業部門		口之島周辺海流発電推進事業	1 目 的 実証試験の円滑な実施に向け、関係機関との各種調整や様々な課題の解決方策の具体的検討を行う。 2 <b>等集内等</b> ロ之島周辺海流発電推進協議会の開催 3 <b>実施予定期間</b> H28年度~R3年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での 開催。
産業部門		再生可能エネルギー導入促進事業	1 目 的 再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者の資金調達の円滑化を図る。 2 事象内容 県や金融機関が一体となって創設した「かごしまグリーンファンド」への出資を通じた事業者への支援。 3 実施予定期間 H27年度~R7年度	・鹿児島ディベロップメント株式会社に対し、出資を 実施。
産業部門	Δ	「エネルギーパークかごしま」推進事業	1 目 的 再生可能エネルギーの供給において全国トップクラスとなる「エネルギーパークかごしま」の実現に向けた 各種事業を展開する。 事業内容 再生可能エネルギー増進委員会の開催 再生可能エネルギー場入ビジョン骨子作成、WGの開催 再生可能エネルギー場入ビジョン骨子作成、WGの開催 - 再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催 - 音座パイオマス発電の実証事業計画の作成 ・地域期益金の開催 ・ 竹のエネルギー利用のための課題解決方策の検討や実証研究の実施 ・ 水素エネルギー利活用促進地視察 ・ 水素エネルギー 利活用免進地視察 ・ エネルギーをシェアするまちづくりのための実証事業プランの作成 ・ 小水力発電に係る先進地探。マッチング会の開催 ・ 自立・分散型エネルギー 設備の導入費への助成 ・ 奄美高校に対して太陽光発電設備および蓄電池をモデル的に導入 3 実施予定期間 H30年度~	・再生可能エネルギー推進委員会の開催(1回) ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議 の開催(2回) ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議 の開催(2回) ・ガハイオマスエネルギー利用普及促進協議会 の開催(2回) ・水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催 (2回) ・水素エネルギー利活用先進地視察の実施 ・エネルギーをシェアするまちづくりのための 有議者検討会の開催(3回) ・エネルギーをシェアするまちづくりの実証事 業プランの作成(2件) ・畜産バイマスエネルギー導入に係る実証事 業計画の作成(作成地域:東皐良町,徳之島町,宇検村) ・小水力発電に係るマッチング会の開催(1回) ・・・本護高校へ太陽光発電設備および善電池の導入
産業部門	Δ	地球環境を守るかご しま県民運動推進事 業	1 目 的 県民、事業者、行政一体となって環境保全活動を実践する「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進する。 2 事業内容 (1) 県民運動の推進 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進会議の運営 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進会議の運営 ・地球販低炭素塾の開催 ・地域版低炭素塾の開催 ・光進事業者等の表彰 ・環境パートナーズ制度(民間企業との協定)の推進 (2) 省エネライフの推進 ・エコライフデー(毎月5日)の普及啓発 ・C029 イエット作戦(省エネ・エコドライブ等)宣言事業所の登録 (3) 環境学習の推進 ・こども環境体験学習整の開催 ・「体験活動の場」の活用 ・県環境教育等行動計画の普及・啓発 ・環境学習指導者人材パンクの運営 (4) 地球温暖化対策制度の検討(条例の普及・指導) (5) エコ通動の普及啓封・るための広報活動 ・正コ通動を普及啓発するための広報活動 ・正コ通動を普及啓発するための広報活動 ・原児島本市圏地球温暖化防止交通対策協議会の運営 3 実施予定期間 H13年度~	(1) 県民運動の推進 ・環境保全活動優秀団体等表彰式の 開催 (R3.11.4) 表彰団体:5団体 ・かごしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰 表彰事業者:2団体 ・環境パートナーズ制度の推進(15企業,17事業所) (2) 省エネライフの推進 ・エコライフデーの普及啓発 ・CO2ダイエット作戦登録事業所:481事業所 (3)環境学習の推進 ・こども環境大臣「環境レター」の募集 ・ごとも環境大臣「環境レター」の募集 ・ごとも環境大臣任命・サミット開催(R3.12.27) ・学ぶ環境大臣任命・サミット開催(R3.12.27) ・学ぶ環境大陸日命・サミット開催(R3.12.27) ・学ぶ環境大陸日命・かミット開催(R3.12.27) ・学ぶ環境大陸日命・かミット開催(R3.12.27) ・学ぶ環境教育等行動計画の書及・啓発・環境教育等行動計画の書及・啓発・環境教育等行動計画の書及・啓発・環境教育等で開始。 ・環境教育等行動計画の書と、啓発・環境教育等で開始。 ・環境教育等で開始を表別を発 ・工選集教育等で表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表
産業部門		かごしまエコファン ド推進事業	1 目 的 事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、県内における事業活動や社会 活動により発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備による002吸収量により埋め合わせを行う取組を推進する。 享集内容 かごしまエコファンド制度の推進 森林整備を行うことにより得られる002吸収量の価値(クレジット)を認証し、それを事業所等の002排出量の 埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」の運営 3 実施予定期間 H23年度~	かごしまエコファンドの推進 のクレジットの販売状況 【R3]80企業・団体等(225件), 1,754t-CO2 【合計]229企業・団体等(1,060件), 9,620t-CO2

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
産業部門		森林資源循環利用 CO2認証促進事業	1 目 的 森林資源の循環利用により、吸収・固定・削減された022量を県が認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民等による森林吸収源対策の取組を促進する。なお、更なる森林吸収源対策を推進するため、市町村と連携し、認証を受けた者が行う地球温暖化防止対策に資する取組に対し交付金を交付する制度を促進する。 2 事象内容 森林整備による二酸化炭素吸収量、木造住宅等による固定量の認証及び木質バイオマスによる排出削減量 3 実施予定期間 R元年度~	一酸化炭素吸收·削減·固定量の認証 (①吸收量認証 [R3] 3件, 131t-CO2 [合計] 52件, 2,187t-CO2 (②固定量認証 [R3] 152件, 1,807t-CO2 [合計] 801件, 16,935t-CO2 ③削減量認証 [R3] 5件, 2,435t-CO2 [合計] 55件, 17,229t-CO2
産業部門		県中小企業融資制度 運営事業 (成長企業 応援資金)	1 目 的 中小企業者又は組合が生産性の向上や省エネルギー対策に取り組むために必要とする資金の融資を行うことにより、本県中小企業の健全な振興発展を図る。 2 事実内費 成長企業が援資金の融資に係る信用保証料補助 3 実施予定期間 H20年度〜 平成27年度に「地球温暖化対策資金(H20年度〜H26年度)」、「かごしま産業おこし応援資金」、「親光かごしまよかとこ資金」を「産業おこし応援資金(H29年度〜観光・ものづくりパワーアップ資金)」に整理統合。 R2年度から融資対象業種の要件(観光・ものづくり産業)を撤廃するとともに、省エネルギー対策等に取り組む者等を融資対象に追加。併せて資金の名称を「成長企業応援資金」に変更。	中小企業者が利用できる資金の広報を行った。
産業部門	0	ものづくり産業省エ ネ設備等導入支援事 業	1 目 的 製造業のサプライチェーンにおいて取引先企業へCO₂排出削減が求められるなど。国内外で脱炭素化の動き が加速する中、県内製造業者が行う工場等における省工本設備等の導入に係る経費を支援することにより、本 県製造業の競争力の向上等を図る。 2 事業内容 県内製造業者が、カーボンニュートラルを見据えて行う省エネ設備の導入費用について支援する。	県内製造業者が行う工場等における省エネ設備等 の導入に係る経費を支援。 ・採択件数:23件 ・交付決定金額:24,814千円
産業部門		新産業創出ネット ワーク事業 (研究開 発支援)	1 目 的    地域課題等の解決による新産業創出、新産業参入を図る県内中小企業者の研究開発力の向上のため、県内中    地域課題等の解決による新産業創出、新産業参入を図る県内中小企業者の研究開発力の向上のため、県内中    小企業が実施する新技術・新製品の研究開発に係る費用を助成する。    実施予定期間 R3年度~	県内事業者3件の取組支援 採択3件 9,692千円
産業部門	0	ものづくり産業生産 革新支援事業	1 目 的 「ポストコロナ」を見据え、中核企業をはじめとする県内製造業が新製品・技術の開発による付加価値の向 上等に取り組む際に必要な経費を支援することにより、県内製造業の競争力の強化等を図る。 2 李泉内容 県内製造業者の成長分野への参入取組のための、新製品・技術の開発やデジタル技術を活用した生産プロセスなどの変革に対する取組を支援する。。 ※ 成長産業分野のひとつである「環境・新エネルギー分野」への参入を目指す取組については、採択において加点措置を講じる。 3 実施予定期間 令和3年度~	- 採択件数: 44件 - 交付決定額: 360,459千円
産業部門		入札参加資格格付	1 目 的 ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行うことで、環境マネジメントの推進を図る。 2 事業内容 県建設工事入札参加資格の格付において、ISO14001だけでなくエコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行う。	・ISO14001, エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対し、県建設工事入札参加資格審査において、加点の対象とした。 ① ISO14000シリーズ・・・10点 ② エコアクション21等・・・5点 (最高10点)
産業部門		総合評価方式一般競 争入札	1 目 的 ISO14000シリーズの認証等を総合評価方式の加点対象とすることで、地球温暖化対策に寄与する。 2 事象内容 総合評価方式の評価項目においてISO14000シリーズの認証や鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み、また、かごしまの吸収量認証制度による森林整備活動を加点対象とする。 3 実施予定期間 H23年度~	・当該評価項目を盛り込んだ総合評価方式の一般 競争入札件数:35件
産業部門		冷暖房負荷の低減に 配慮した建築材料及 び工法の選定	1 目 的	庶児島南高校校舎改築工事や鹿児島工業高校 実習棟改築工事等において外窓に複層ガラスを採 現し、建物外周部は断熱処理工法とするなど冷房 負荷の低減に配慮した建築材料及び工法を選定した。
産業部門		環境と調和した農業 推進事業 (環境保全 型農業直接支援対策 事業)	1 目 的 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。 2 事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性 保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは炭素貯留効果の高 い堆肥の施用等のこと 3 実施予定期間 H23年度~	環境保全に効果の高い営農活動への支援 ・取組市町村: 24市町 ・取組面積: 1,227ha
産業部門		地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発	1 目 的 農業部門における温室効果ガス排出量の削減技術を確立する。 2 事果内容 ・ 気候変動等の影響を緩和する園芸品目生産技術の開発 ・ 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業〜農地管理実態調査〜 ・ 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業〜一酸化二窒素削減のための農地管理技術の検証〜 3 実施予定期間 1/22年度〜	・有機物の施用や窒素肥料の削減による温室効果 ガス削減技術の実証を行った。 ・堆肥連用による一酸化二窒素の排出係数や土壌 炭素貯留量の実態把握を行った。
業務その他部門		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】 (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	突續等
業務その他部 門		水素・再生可能エネ ルギーフェア事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部 門		口之島周辺海流発電 推進事業	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部 門		再生可能エネルギー 導入促進事業	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部 門	Δ	「エネルギーパーク かごしま」推進事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部 門		地球環境を守るかご しま県民運動推進事 業	[再掲] (エネルギー起票二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部 門		かごしまエコファン ド推進事業	<b>【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)</b>	
業務その他部 門		森林資源循環利用 CO2認証促進事業	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部門		医療施設地球温暖化 対策整備事業	1 目 的 地球温暖化対策に資する病院及び診療所の整備を支援することにより、病院等における地球温暖化対策の取り組みを推進する。 2 事集内容 地球温暖化対策の取組みを推進するため、屋上等の太陽電池設置や緑化整備など、地球温暖化に資する病院 等の整備に要する経費を助成する。 3 事集期間 H28~	県内1 医療機関について、下記のとおり整備・空調設備更新工事(ガスヒートポンプエアコンの設置)
業務その他部 門		県中小企業融資制度 運営事業(成長企業 応援資金)	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部門		新産業創出ネット ワーク事業 (研究開 発支援)	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部門		入札参加資格格付	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部門		総合評価方式一般競 争入札	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
業務その他部門		冷暖房負荷の低減に 配慮した建築材料及 び工法の選定	[再掲] (エネルギー起票二酸化炭素 産業部門)	

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	突續等
業務その他部門		環境共生住宅の普及 促進	1 目 的 住まい・まちづくりを通して、地域に即した「地球環境の保全」、「周辺環境との調和」、「周辺環境の健康・快適性」の実現を目指す。 2 事業概要 地球環境の保全、周辺環境との調和、周辺環境の健康・快適性という面で工夫された住宅及びその地域環境という環境共生全の考え方に基づき、鹿児島の気候や風土、文化を踏まえた「かごしま環境共生住宅ガイドブック」を作成しており、これを県のホームページにおいて情報提供することで、普及促進を図る。 3 実施予定期間 H14年度~	・事業概要のとおり普及啓発を行った。
業務その他部門		財産維持補修事業の一部	1 目 的 経年劣化した空調設備機器の更新。 2 事業内容 熱源機器の一部(冷却塔1基)の更新。 3 事業予定期間 R3年度	空調用冷却塔更新:1基
業務その他部門		環境への影響に配慮 した交番・駐在所の 建設推進	1 目 的 設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。 2 事業内容	亜水幹部派出所車庫棟 内之浦駐在所 喜界幹部派出所女子トイレ 核崎中央交番女子仮眼室等 阿久根中央交番女子仮眼室等 菱刈交番女子仮眼室等
業務その他部門		交通信号機LED化	1 目 的 腐食・老朽化した信号機の灯器を電球式からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減(電球式の約1/5) 及びユニット更新年数の延長(電球式の約10倍)により、省エネとなる。 2 李実内書 信号機の灯器を電球式からLED式に更新。	整備灯:28灯
家庭部門		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	<b>【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)</b>	
家庭部門	Δ	「エネルギーパーク かごしま」推進事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
家庭部門		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
家庭部門	0	九州エコファミリー 応援アプリ推進事業	1 目 的 多くの住民が日常的に使用するスマートフォンを活用し、手軽に省エネ行動に取り組める仕組みとして、九州各県共連の「九州エコファミリー応援アプリ」を活用する。 2 季泉内容 省エネ・省資源など地球環境にやさしい活動に取り組む県民の皆様を支援する環境アプリ。 ① 電気使用量等の記録、協賛店の利用、環境保全に関連するスポット「環境スポット」の訪問などの地球環境に優しい活動に対して、ポイントを付与 ② たまったポイントを使い、懸賞品が当たる抽選に参加 ③ 協賛店でアプリを提示することにより、特典を授受 3 実施予定期間 H25年度~	九州エコファミリー応援アブリ - 登録者数:1,383名 - 環境スポット数:63箇所 - 協賛点:41件
家庭部門		冷暖房負荷の低減に 配慮した建築材料及 び工法の選定	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
家庭部門		環境共生住宅の普及 促進	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 業務その他部門)	
運輸部門		水素・再生可能エネ ルギー普及啓発事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
運輸部門	Δ	「エネルギーパーク かごしま」推進事業	【再掲】 (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
運輸部門	0	燃料電池自動車公用車導入事業	1 目 的 燃料電池自動車 (FCV) を県が公用車として導入し、県内の初期需要の創出とFCVの普及促進を図る。 2 ・	燃料電池自動車(FCV)を公用車として1台導入した。
運輸部門		地方バス路線維持対策事業	1 目 的 広域的・幹線的なバス路線の運行を支援し、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 2 事業都要 広域的・幹線的な生活交通路線を運行するバス事業者に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入に係る減価償却費を補助 3 実施予定期間 H13年度~	① 運行費補助
運輸部門		地方公共交通特別対策事業	1 目 的 市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行を支援し、過疎地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 2 季泉級要 廃止路線代替バス等の運行を実施する市町村に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入費を補助 3 実施予定期間 H8年度~	① 運行費補助 ・26市町村 70系統 ② 車両購入費補助 ・1 町 1 台
運輸部門		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
運輸部門		県庁環境保全率先事 業	1 目 的 地球温暖化防止のため、県が率先して積極的な環境保全活動に取り組む。 2 事象内容 (1) 県庁環境保全率先実行計画(県独自環境マネジメントシステム)の推進 (2) ノーマイカーデーの取組推進 (3) マイバッグ・マイ等運動の推進 3 実施予定期間 H10年度~	(1)県庁環境保全率先実行計画の推進 前年度実績について、地域振興局等出先機関 を含め、取組状況の調査を実施。本庁組織につ いては、毎年度、数値目標を設定。 (2) ノーマイカーデーの取組推進 取組状況調査を実施(1回) 取組率:46.1%(12月15日) (3)マイバッグ・マイ箸運動の推進
運輸部門	0	2050年カーボンニュートラル推進事業(ゼロカーボンラ整備事業)	1 目 的 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める運輸部門の対策を強化するため、EV等の普及に向けた充電インフラ整備を支援する。 2 李杲内書 電気自動車充電設備の導入を行う事業者を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。 3 実施予定期間 R3年度	電気自動車の普及に向けた充電インフラの整備に対する補助を行った。
運輸部門		かごしまエコファン ド推進事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
運輸部門		森林資源循環利用 002認証促進事業	【再掲】 (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
運輸部門		県中小企業融資制度 運営事業 (成長企業 応援資金)	【再掲】 (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
運輸部門		かごしまの"食 <sup>*</sup> 推進 事業	1 目 的 かごしまの「食」交流推進計画に基づき、地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を推進する。 2 事業内容 (1) かごしま地産地消推進店の登録・支援 (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進 3 実施予定期間 H23年度~	(1) かごしま地産地消推進店の登録・支援 (累計登録店舗数: 805店) (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進 (登録者数: 676人) (R4年3月31日時点)
運輸部門		かごしま活き生き食 の日PR事業	1 目 的 県民に対し、自らの健康や食生活を振り返り、家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進する。 2 本業内容 毎月第3土曜日に設定している「かごしま活き生き食の日」の普及啓発 3 実施予定期間 H21年度~	・県ホームページやポスター等によるPR

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	突續等
運輸部門		総合評価方式一般競 争入札	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
運輸部門		道路改築事業	1 目 的 - 般の道路より走行性の高い地域高規格道路の整備により、交通の円滑化を図る。 2 李泉概要 - 都城志布志道路(志布志道路) - 北陸横断道路(清辺道路、広瀬道路、宮之城道路、阿久根高尾野道路) - 大隅横貫道(害平道路、吾平大根占田代道路) 3 実施予定期間 H7年度~	・各路線について事業を推進中 【R2へ一部繰越】
運輸部門		電線共同溝事業	1 目 的 地上の電柱や電線類を地中化することで、歩行空間を広げ、道路の見通しをよくするなど、安全で快適な通行空間を保し、都市景観の向上を図る。 2 事象内容 電線を収容するための管路等を地下に設置し、電線等を地中化する。 3 実施予定期間 H20年度~	・鹿児島東市来線の武町工区ほか3カ所において 実施した。
運輸部門		工事中止期間の設定	1 目 的 国道。県道及び主要な市町村道で、路上工事の中止期間及び抑制期間を定め、交通量が増大する時期の交通の円滑化を図る。 2 事業内容 コールデンウィーク、お盆、年末年始期間とその前後を路上工事中止期間、年度末を路上工事抑制期間として定め、ガスや水道事業者等による占用・承認工事を含め、通行規制を伴う路上工事を中止、もしくは抑制して、路上工事の縮減に努めている。 3 実施予定期間 H17年度~	- 緊急工事等やむを得ない場合を除き、期間中の 工事を中止した。
運輸部門		特定交通安全施設等 整備事業	1 目 的 交差点改良による渋滞の緩和及び歩行者等の安全を確保する。 2 事業内容 右折レーンや左折レーン等を設けて、交通渋滞の緩和を図る。 3 実施予定期間 H24年度~	・国道223号の霧島市木之房ほか4カ所において 実施した。
運輸部門		船舶版アイドリング ストップの推進	1 目 的 接岸中の船舶が必要とする電力を船内発電から陸上施設による供給への切り替え(船舶版アイドリングストップ)を推進し、港湾地域内におけるCO <sub>2</sub> 等の排ガスの削減及び大気環境の改善を図る。 2 事象内容 【庭児島港におけるの陸電施設使用実績】 H24:8施設 456,738kWh H25:8施設 458,941kWh H26:8施設 424,764kWh H27:8施設 420,242kWh H28:8施設 432,553kWh H29:8施設 422,917kWh H30:8施設 388,608kWh R1:8施設 434,726kWh R2:8施設 439,723kWh R3:8施設 489,001kwh	•R3陸電施設使用実績:8施設 489,001kwh
運輸部門		交通安全施設等整備 事業	1 目 的 交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。 2 事象内容 交通信号機、道路標識等の整備。	交通安全施設の高度化・改良を実施

# 令和3年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R3年度新規 △ R3年度一部新規

# [エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制に関する対策・施策]

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
廃棄物分野		行政手続オンライン 化推進事業	1 目 的 廃棄物の減量化 2 事業内容 インターネットを利用して、県民等が自宅や職場からパソコン等の画面上で各種申請や届出等を行える「電子申請システム」を運用 3 実施予定期間 H14年度~	R3年度申請件数 105,888件
廃棄物分野	Δ	「エネルギーパーク かごしま」推進事業	【再掲】 (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
廃棄物分野		県庁環境保全率先事 業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 運輸部門)	
廃棄物分野		ごみ減量化・リサイ クル等推進事業	1 目 的 県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化やリサイクルを推進する。 2 季泉内容 (1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ごみ減量化・リサイクルで発生を関係など、広く県民や事業者、行政の各代表による協議会を開催 し、それぞれの取組について意見交換等を行うなど、広く県民や事業者等への啓発を行う。 (2) 九州統一こか減量化啓発事業の実施(九州 7 県共同)・「九州まちの修理屋さん事業」の実施 ものを大切にし、壊れたものを修理し長く使うこと(リペア)を推奨する「九州まちの修理屋さん事業」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。 ・「九州食品ロス削減推進事業」の実施 食品口スの削減に協力・貢献する取組を行う飲食店・小売店等を「食べきり協力店」として募集・公表し、事業者による取組促進と利用客への啓発を行う。 (3) マイバッグキャンペーンの実施 令和2年7月1日から、公募により参加協力を得た県内の小売店などにおいて「マイバッグキャンペーン」を実施し、10月1日から10月31日までの1か月間を強化期間として、ごみ減量化に関する啓発を行う。 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 市町村職員を対象に講演会や事例発表を行う。	(1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ・開催日:R4年1月(書面開催) ・令和3年度距見島県マイバッグキャンペーンに ついて ・ブラスチックごみの削減について (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施 〇「九州まちの修理歴さん事業」 ・登録店の効素(通年) ・登録店の効素(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店の公表(通年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
廃棄物分野		產業廃棄物適正処理 推進事業(不法処理 防止対策事業)	1 目 的 本県の産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロール等を実施する。 2 事業内容 (1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導 産業廃棄物適正処理監視指導員、通称産廃のメン)が次の業務を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。 (1) 排出事業者及び処理業者への立入検査 (2) 不法投棄監視パトロール (3) 不法投棄監視パトロール (3) 不法投棄を必可適に処理に関する苦情の処理 (2) 産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催 関係機関(県、県警本部、鹿児島市、第十管区海上保安本部、一般社 団法人鹿児島県産業廃棄物協会)が緊密な連携を図ることにより、産業廃棄物の不適正処理や不法按棄等の防止を図り、これらの事犯に対する迅速かつ的確な対応を行う。 (3) 不法投棄記律ネットワークの運用 市町村との連携強化、パトロールカー配備 (4) 産廃不法投棄110番の運用	(1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導を行った。 ・立入件数:7,362件 (2) 産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催 ・開催日:R3年7(書面開催)・協議内容:不法投棄等の状況についての報告 (3) 不法投棄監視ネットワークの運用を行った。 (4) 産廃不法投棄110番の運用を行った。 ・110番件数:18件
廃棄物分野		産業廃棄物適正処理 推進事業(不法投棄 等原状回復促進事 業)	1 目的 投棄者が判明しない不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。 2 事業内容 [産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復に係る経費の助成] 投棄者不明の産業廃棄物の不法投棄について、廃棄物の撤去及び原状回復に要した経費について助成する。	(一社) 康児島県産業資源循環協会が実施した。 長島町内で不法投棄された産業廃棄第30㎡(廃プ ラスチック類) の撤去及び原状回復事業に対して助成を行った。
廃棄物分野		產業廃棄物適正処理 推進事業 (不法投棄 対策強化事業)	1 目 的 原案物の不法投棄等 (不適正処理) の根総を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、下記の事業を行うことにより不法投棄の早期発見、早期対応並びに廃棄物の適正処理の指導に努める。 2 事業内容 【不法投棄防止強化月間の実施】 ①合同パトロール出発式 ②関係機関による合同立入及び集中パトロール ③マスコミ媒体を用いた各種広報活動 ④産業廃棄物適正処理講習会の実施	(1) R3年11月1日に合同パトロール出発式を行った。 (2) 関係機関による合同立入を行った。 (3) ラジオ・ポスター等を用いた広報活動を行った。 (4) 産業廃棄物適正処理講習会を3日行った。 (WEB開催)
廃棄物分野		畜産環境総合整備事 業	1 目 的 畜産生産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等 の地域資源のリサイクルシステムの構築を促進する。 2 李泉内容 家畜排せつ物等地域資源循環利用施設等の整備 3 実施予定期間 H13年度~	・南藤日置第2地区 (家畜排せつ物処理施設2施設) ・県北環境地区 (家畜排せつ物処理施設1施設) ・肝属中央第6地区 (家畜排せつ物処理施設2施設) ・大隅第7地区 (家畜排せつ物処理施設1施設)

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
廃棄物分野		環境へ配慮した公共 事業の推進	1 目 的	・各地域振興局及び各支庁において建設副産物対策連絡協議会を開催した。 ・土木工事(設計・積算)技術講習会(R3年8月本庁及び各地域振興局並びに各支庁、各事務所に対し、4回のリモート開催 19会場。参加者471人)及び建設技術者部体会(R3年7月~11月各地区建設業協会等向けに開催、18会場、受講者数2,053人)を実施し、環境への配慮や騒音・振動及び排出ガス対策等について指導した。
代替フロン等 分野			1 目 的 フロン類によるオゾン層破壊や地球温暖化を防止するため、フロン排出抑制法等によるフロン対策につい て、広く事業者、県民等に対し普及・啓発を行い、業務用冷凍空調機器の適切な管理やフロン類の適切な充 填・回収を行うことにより、フロン類の排出抑制を図る。 2 事象内容 ・オゾン層保護やフロン類の適切な管理に関する普及・啓発を実施する。 ・フロン排出抑制法(改正フロン法)の広報・周知を実施する。	第1種特定製品管理者,第1種フロン類充填回収案 者の立入検査の実施(5件)

# 令和3年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R3年度新規 △ R3年度一部新規

### [温室効果ガスの吸収源対策]

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
吸収源対策		みんなの森づくり県 民税の賦課徴収	1 目 的 県土の保全、水源の涵養等全ての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性に鑑	・みんなの森づくり県民税の賦課徴収
吸収源対策		かごしまエコファン ド推進事業	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
吸収源対策		森林資源循環利用 002認証促進事業	【再掲】 (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
吸収源対策		造林補助事業	1 目 的 造林や下刈。間伐等を実施し、森林資源の整備充実や森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。 2 <b>辛実内容</b> 造林や下刈。間伐、森林作業道の整備など 3 実施予定期間 S26年度~	·施工箇所:県下一円 ·人工造林750ha, 保育間伐・間伐1,473ha [R4へ一部繰越]
吸収源対策	Δ	森林環境教育推進事業(みんなの森づくり県民税関連事業)	1 目 的 未来を担う子どもたちに対して、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深め、将来にわたって森 林を守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内等 小中高校生等を対象とした森林・林業の学習や体験活動等の森林環境教育の実施 3 実施予定期間 R2-R6年度	森林環境教育や植樹等の体験活動の実施:県内 17校, 1,536人
吸収源対策		森林整備・林業木材 産業活性化推進事業 (次世代ふるさとの 森再生事業)	2 事業内容	森林整備 77ha 路網整備 7,865m
吸収源対策		(かるさとの株工性	機械等の基盤の整備を一体的に推進し、林業・木材産業の活性化を図る。	間伐 444ha 路網整備 43.290m 高性能林楽機械 1台
吸収源対策		森林をまもりそだて る整備事業(未来に つなぐ森林づくり推 進事業) (森林環境 税関係事業)		森林整備 402ha 林内路網整備 98,477m
吸収源対策	Δ	かごしま材利用拡大 事業	1 的	・木造公共施設整備1施設・かごしま様の工務店登録 206社・かごしま様の工務店活動支援 25社・かごしま材利用ブランナー派遣 2回・設計サポーター派遣 2回
吸収源対策		森林にまなびふれあ う推進事業(木とふ推 あう推進事業)(みんなの ながくり県民税関係 事業)	1 目 的 県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事実内容 ・木育環境の整備 ・木造施設等の整備 (施設の整備、製品の設置) ・木製品の開発及び普及 3 実施予定期間 R2年度~	- 木育環境の整備 1施設 - 木造施設等の整備(施設の整備) 7施設 - 木造施設等の整備(搬設の整備) 3施設 - 木製品の開発及び普及 2件
吸収源対策		県営林経営事業	1 目 的 県営林の森林整備を計画的・継続的に実施し、良質材生産林の育成と公益的機能の維持増進を図る。 また、「環境の森林」の水資源涵養機能や山地災害防止機能等を総合的にかつ高度に発揮させるため、適正 な管理と計画的な整備を実施する。 2 事実内容 森林整備の実施 3 実施予定期間 M38年度~	- 搬出間伐 : 45.66ha - 搬出路開設 : 6,775 m - 下刈り : 9.13ha - 人工造林 : 2.43ha
吸収源対策		県営林管理事業	1 目 的 県営林における森林整備の計画作成から実施までを民間林業事業体に委託することで、管理コストの削減を 図りながら県営林の適正な管理と計画的な整備を実施する。 伐採同時地林後に再造林を行う主伐再造林一貫作業を実施し、再造林の低コスト化・効率化及び森林資源の 循環利用を図る。 2 事実内容 森林整備の実施 3 実施予定期間 H28年度~	-人工造林 :301ha
吸収源対策		・保安林緊急改良事 業 ・保育事業	1 目 的 保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水源の酒養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。 2 事実内容 ・保安林整備事業等 3 実施予定期間 昭和35年度~	·保安林緊急改良事業:3箇所 ·保育事業:3箇所

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	突續等
吸収源対策		山地治山事業 ・復旧治山 ・緊急予防治山 ・予防治山 ・林地荒廃防止	1 目 的 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林の水源酒養機 能等の向上や生活環境の保全・形成を図る。 2 事業内容 、復旧治山事業等 3 実施予定期間 昭和40年度~	· 復旧治山事業:36箇所 · 緊急予防治山事業:3箇所 · 予防治山事業:3箇所 · 予防治山事業:3箇所 · 林地荒廃防止事業:30箇所
吸収源対策		防災林整備事業 - 海岸防災林造成	1 目 的 風水害、飛砂、潮風、高潮、強風等による災害を防止するための森林の造成を行う。 2 事業内容 ・海岸における飛砂、潮風等の被害を防止するための森林造成を行う。 3 実施予定期間 昭和51年度~	·海岸防災林造成事業:7箇所
吸収源対策		森林病害虫等防除事業	1 目 的 森林病害虫等を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。 2 事業内容 ・特別防除、地上散布、伐倒駆除など 3 実施予定期間 昭和25年度~	- 特別防除: 658 ha - 地上股布(無入小)): 74 ha - 地上股布 (51 ha - 伐倒駆除等: 554 m
吸収源対策		森林をまもりそだて る整備事業(里山林 等保全管理促進事 業)(みんなの森づ くり県民税関係事 業)	1 目 的     公益上重要な森林において、里山林等が持つ防災・景観保全等の公益的機能の維持増進を図る。     李潔内容     維木竹林の伐採整理、マツへの薬剤の樹幹注入、森林被害に対する保全対策、松くい虫被害森林の樹種転換、枯損木の伐倒・除去     実施予定期間 令和 2 ~ 6 年度	- 雑木竹林の伐採整理: 0.96 ha ・マツへの薬剤の樹幹注入: 496 本 ・森林被害に対する保全対策: 1.53ha ・枯損木の伐保 除去: 944㎡ ・マツ枯損木の伐採・整理: 409㎡ ・マツの植栽・下刈: 植栽 1.68ha, 下刈 2.61ha
吸収源対策		森林(もり)にまな びふれあう推進事業 (森林との)かんなの 推進事業)(みんな の森づくり県民税関 係事業)	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援 (3)森林づくり活動に関する情報の提供 3 実施予定期間 令和2~6年度	(1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等 の「みどりの感謝祭」・令和3年度は開催中止 ②「九州森林(もり)の日」植樹祭・開催日 R3.11.20 ・参加者 約220人 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあ い活動に対する支援(森林(もり)の体験活動支援 事業)・公募期間(標準型) R3.41~R3.5.7 公募期間(標準型) R3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) R3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) R3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) R3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) A3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) A3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) A3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) A3.8.23~R3.9.24 公募期間(無準型) A3.8.23~R3.9.24 公募林づく以活動に関する情報の提供(森林づくり 活動の広報)・ポスターの作成・配布 1.000部 ・マスメディアによる広報 新聞広告5回 SNS(インスタグラム)28日間 ・アスメディアによる広報 新聞広告5回 SNS(インスタグラム)28日間 ・アスメディアによる広報 新聞広告5回 SNS(インスタグラム)28日間 ・アスメディアによる広報 新聞広告ち回 SNS(インスタグラム)28日間 ・アスメディアによる広報 新聞広告ち回 SNS(インスタグラム)28日間 ・アスメディアによる広報 新聞広告ち回 SNS(インスタグラム)28日間 ・アスメディアによる広報 新聞広告ち回 SNS(インスタグラム)28日間 ・アスメディアによる広報 新聞 5日間 ・アスメディアによる広報 5日間 ・アスメディア・アスア・アスア・アスア・アスア・アスア・アスア・アスア・アスア・アスア・ア
吸収源対策		森林 (もり) にまま びぶれあう推進事業 (森林環境有権進事業) (みんなの森 づくり県民税関係事 業)	1 目的 広、県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1) 学校環境線化・学校林等活動コンクールの実施 (2) 緑の少年団活動発表会の開催 3 実施予定期間 R2~6年度	(1) 学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 ・参加校 23校(小学校)1校中学校(2校) (2) 緑の少年団活動発表大会の開催 ・令和3年度は開催中止
吸収源対策		森林 (もり) にまななびふれあう推進事業 (多様な主体によ事業) (みんなの森業) (以来の事業) (現民税関係事業)	ンティアの登録を促進する。  2 事果内容 企業の森林づくりに対する助言・指導、森林ボランティアを対象とした技術研修の実施、森林ボランティア	(11)企業への助言・指導 ・12柱 (2森林ボランティアの育成 ・技等研修 初級4回、中級3回 ・技等研修 1回 (3)若人森林ボランティア参加者 ・7人
吸収源対策		総合評価方式一般競 争入札	【再掲】 (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
吸収源対策		県単街路緑化事業	1 目 的 個性的な街並み景観の形成や豊かな緑陰を形成し、都市環境の改善に資することを目的に植栽等を実施する。 2 事業内容 植栽等を実施	(国)58号、(国)289号、(国)447号、(主)串木野樋 脇線、(一)川尻浦山川線、(一)日当山敷根線、 (主)竜振奄美空港線 上記路線において、植栽等を行った。
吸収源対策		公園整備事業	1 目 的 都市環境の保全・改善。自然との共生に資するとともに広域レクレーション活動等県民の多様なニーズに対する都市公園の整備を行う。 2 事果内容 都市公園の整備を実施	- 北薩広域公園、谷山緑地 上記公園において園路整備等を行った。
吸収源対策		木材利用の推進: (CO <sub>2</sub> の固定化) 「鹿児島県公共建築 物木造化基準」の活 用	1 目 的     公共施設等の木造化、木質化を推進するため建物の用途別に木造化の基準を定めた「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき公共施設の木材利用をより一層推進する。     李泉内審     県有建築物の整備において、「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき、木造化を図っている。	工業技術センター電波暗室建屋新築工事等にお いて木造化を図った。

吸収源対策

# 令和3年度に実施した温室効果ガス排出抑削減等に関する対策・施策

○ R3年度新規 △ R3年度一部新規

### [部門・分野横断的対策]

部門・分野	新規等 の区分	事業名	事業概要	実績等
部門・分野横 断的対策		県庁環境保全率先事 業	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 運輸部門)	
部門・分野横 断的対策		地球環境を守るかご しま県民運動推進事 業	[再掲] (エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
部門・分野横 断的対策		かごしま低炭素社会 モデル創造事業 (屋久島)	1 目 的 国	(1)かごしま低炭素社会モデル創造事業 ①屋久島低炭素社会地域づくり協議会に係る 意見交換の実施(2回) ②パネル展を活用した情報発信(2回) (2)屋久島急速充電インフを儲事業 ①電気自動車急速充電設備の維持管理(4基) (3) CO2フリーの島づくり普及把事業 ①CO2フリーの島づくりPR冊子作成(1,000部) ②電気自動車PR冊子作成(6,200部) ③CO2フリーの島づくりバネル作成(2枚)
部門・分野横 断的対策	0	2050年カーボン ニュートラル推進事 業(ゼロカーボン推 進調査事業)	1 目 的 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、推進委員会を設置し、今後の施策展開や計画見直し等に必要な調査・検討を行う。 2 事業内容 (1) 「2050年庶児島ゼロカーボン」に向けた取組方針の検討・決定 ① 地球温暖化対策の取組状況等調査 (県民・事業者の取組) 及び分析 ② 2050年ゼロカーボンにおける情勢及び動向等の情報収集 (2) 「2050年底島ゼロカーボン推進委員会」の設置 3 実施予定期間 R3年度	ゼロカーボン推進委員会において、庭児島県 地球温暖化対策実行計画の見直しに向けた取組 の検討を行った。
部門・分野横 断的対策		ふれあいとゆとりの 道づくり事業 (ふる さとの道サポート推 進事業)	1 目 的 地域住民や企業等が行う県管理道路の清掃・美化などボランティア活動について、市町村と連携しながら支援することによって、ボランティア活動の普及啓発を図るとともに、道路を核とした地域環境の保全向上や共生協働による活力ある地域づくりに質する。 2 季果内容 県管理通路において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、良好な道路環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。 3 実施予定期間 H18年度~	・登録団体: 883団体 ・サポーター数: 21,142人 ・活動延長: L=909km (令和4年3月31日現在)
部門・分野横 断的対策		道路維持補修(その 他)事業	1 目 的 県管理道路の草刈・側溝清掃等を行い、県管理道路の良好な環境を確保する。 2 事業内容 県管理道路の草刈・側溝清掃を行う。	・県管理道路の草刈・側溝清掃等を行った。
部門・分野横 断的対策		みんなの水辺サポー ト推進事業	1 目 的 本事業は、「共生・協働の地域社会づくり」の観点から、地域の自治会、ボランティア、NPO等による 河川及び海岸の定期的な美化活動等を促進するため、これらの団体(みんなの水辺サポーター)に対し支援を 行うことを目的とする。 2 季泉内部 県管理河川・海岸において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、河川・海岸の環境づ くりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援 を行う。 3 実施予定期間 H18年度~	・水サポ団体認定数:960団体【R4.3.31時点】 ・水サポ活動人数:27,881人
部門・分野横 断的対策		ふるさと砂防サポー ト推進事業	1 目 的 地球住民等による県管理の砂防指定地等の美化活動等を支援することにより、ボランティア活動の普及啓発 や砂防を核とした地域環境の保全向上、共生協働による活力ある地域社会づくりに資する。 2 李東内容 県管理の砂防指定地 急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の清掃・美化活動等を行う団体・個人、「里山砂防事業」の協定により砂防指定地内の施設の保守を行う団体・個人をふるさと砂防サポーターとして認定し当団体等が行うボランティア活動に対し支援を行う。 3 実施予定期間 H22年度~	・登録団体: 88団体 ・サポーター数: 1,655&人 (令和4年3月31日現在) 補助団体数: 30団体
部門・分野横 断的対策		みんなの港サポート 推進事業	1 目 的 地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動等を促進するため、ボランティア団体等(『みんなの港サポーター』)の活動を支援する。 2 事業内容 港湾・海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体や個人等の支援	- 認定団体数: 103団体 - 活動人数: 1807人